

令和 7 年度さいたま市本庁舎（一部）執務環境改善業務

要求水準書

1 業務名

令和 7 年度さいたま市本庁舎（一部）執務環境改善業務

2 履行期間

契約締結日から令和 8 年 2 月 27 日まで

3 履行場所

さいたま市浦和区常盤 6-4-4 外

4 予算の上限額

5,484,000 円（消費税及び地方消費税額を含む。）

5 業務の目的

執務スペースの狭あい化や打合せスペースの不足といった執務環境の課題の改善と職員の意識改善を目的とし、業務内容に応じた生産性の高い働き方の検証と課題等の把握のため、対象課（子ども未来局 子ども育成部 子ども・青少年政策課）を設定したレイアウトの提案とレイアウト変更に必要な什器の入替作業を実施する。

6 業務内容

（1）対象課の現状分析

レイアウト図の作成に必要な現状調査及び対象課職員への意識調査を実施し、業務対象課の寸法、使用什器、レイアウトの状況、保管されている文書量を明らかにする。各課の「現状レイアウト図」と「現状物品等一覧表」を作成すること。

（2）対象課職員への意識醸成

対象課職員への意識調査を踏まえ、対象課職員への意識醸成について、多様な働き方の理解を深めるための効果的な手法を提案すること。

（3）レイアウト（案）の作成

ア 多様で柔軟な働き方が可能なレイアウト（案）の作成

対象課における現状の課題を抽出し、打合せスペースの創出を含む、新しい働き方を考慮した「実施レイアウト図」を作成すること。

なお、今回の業務では、職員が使用する椅子は既存の椅子を使用する。既存の椅子の使用を前提としたレイアウトの提案とレイアウト変更に必要な什器の入替作業を実施する。

イ 物品計画作成業務

ア「実施レイアウト図」に対応した「物品調達・継続使用計画書」「不要物品計画書」「文書量計画書」を作成すること。

ウ 電気設備・LAN再配線プラン作成業務

電気設備の調査及び電気設備のレイアウト図を作成すること。

エ 物品の調達業務

イ 物品計画作成業務で作成した「物品調達・継続使用計画書」に記載されている新規調達物品を改修作業実施日までに調達し、(2)の「実施レイアウト図」のとおり設置すること。

オ 既存物品の搬出等業務

イ 物品計画作成業務の「物品調達・継続使用計画書」に記載されている既存物品のうち、継続使用する物品を(2)の「実施レイアウト図」のとおり設置すること。
また、不用物品について、委託者が指定する場所(本庁舎敷地内北倉庫)へ搬出すること。

(4) 経済的なレイアウト案の作成

(3)で作成するレイアウト(案)が、現状の備品等を最大限活用した、経済的・効率的なレイアウト(案)を作成すること。

(5) 効果検証、フォローアップ及び今後の取組方策の提案

執務環境改善後に職員ヒアリング等の効果検証を実施すること。

また、令和13年度に予定している新庁舎移転を見据え、現庁舎において、既存の什器を活用した執務環境の課題の改善と職員の意識改善するための取組の提案を行うこと。

(6) 独自の提案

上記(1)から(5)以外の事項などで独自の提案事項があれば記載すること

7 成果物及び納期

(3)イを踏まえた物品の納品

8 その他

本業務の遂行に係る各種法令等を遵守するほか、「さいたま市契約規則」、「さいたま市業務委託契約基準約款及び別記・情報セキュリティ特記事項」の規定を遵守することとする。なお、「仕様書」については、本要求水準書に従って受託者が作成し委託者へ提出した企画提案書を基に、委託者と受託者の協議の上で作成する。